

※大阪会場（5月15日）は定員に達したため受付を終了しました※

※東京会場（7月12日）の追加開催が決定しました※

住宅の省エネルギー改修設計を速やかに理解し実践できる

「自立循環型住宅設計講習会 改修版」 開催のご案内（東京・大阪・名古屋）

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（東京都千代田区 理事長 村上周三）は、国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所及び民間企業 43 社との共同研究による住宅・建築物の省エネルギー性能の評価手法の開発研究成果の一環として、住宅の省エネルギー改修に関する設計ガイドライン『改修版 自立循環型住宅への設計ガイドライン（A4判 約470ページ）』を刊行いたしました。

つきましては、このテキストを使用したはじめての講習会を、東京、大阪、名古屋で開催することになりましたのでご案内いたします。

『自立循環型住宅』は、特殊な技術や未完成の技術を用いることなく一般的に入手できる手法・技術の組み合わせで、居住性や利便性の水準を向上させつつも、住宅の居住時のエネルギー消費を50%削減することを目指した住宅であり、その成果は住宅事業建築主の判断基準や低炭素建築物の認定基準、省エネルギー基準に関する技術情報やプログラムにも活用されています。

今回の改修版ガイドラインでは、新築に比べ推計が難しい「省エネルギー効果」について、改修前の建物性能の確認方法を様々な方法で提示し把握しやすくするとともに、エネルギー消費量についても用途分解の考え方を提案することにより、改修前後のエネルギー消費量の削減効果の推計方法を提案しています。

また、実際の改修で多く行われている部分改修における区画熱損失係数や設計段階で確認すべき内容とその方法を丁寧に取り上げ、改修実務者が省エネルギー改修住宅を設計し効果推計する際に必要な内容を網羅しています。

講習会では、今回刊行する新しいガイドラインに基づき、「省エネルギー改修の考え方」「省エネルギー改修の計画の流れ」「建物外皮（断熱・漏気、日射熱制御、蓄熱による日射熱利用、自然風利用、昼光利用）の省エネルギー改修」、「設備（暖冷房・換気・給湯・照明・家電・コージェネ）の省エネルギー改修」「省エネルギー効果の推計」について紹介し、省エネルギー改修設計をする際のポイントや一次エネルギー消費量を用いた住宅全体のエネルギー消費量の計算方法などについて解説いたします。



「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が施行され、住宅においても2020年の建築物省エネ基準義務化に向けた議論がなされている中で、省エネルギー改修リフォーム設計・施工を行う工務店や設計事務所等の実務者の方をはじめ、住宅・建材・設備・家電・エネルギー供給事業者や地方公共団体の住宅関連施策担当者の方々の必携書です。

なお、この『改修版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』は講習会受講者のみの配付となっており、一般には販売致しておりません。

本講習会を通じてストック住宅にも省エネルギー性能の向上と快適な住まいが広がることを期待しています。

開催概要

- 名称：自立循環型住宅設計講習会 改修版
- 主催：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
- 日時・会場・定員：※開場は各会場とも開始 20 分前を予定しております。

東京会場 (120名)	平成 30 年 3 月 20 日(火) 13:00~16:30 建築会館ホール (東京都港区芝 5-26-20)	→定員に達したため 受付を終了しました。
大阪会場 (80名)	平成 30 年 5 月 15 日(火) 13:30~17:00 大阪国際会議場 会議室 1009 (大阪市北区中之島 5-3-51)	→定員に達したため受付を 終了しました。
名古屋会場 (80名)	平成 30 年 6 月 15 日(金) 13:30~17:00 ウインクあいち 会議室 1201 (愛知県名古屋市中村区名駅 4-4-38)	
東京会場 (120名) 追加開催	平成 30 年 7 月 12 日(木) 13:30~17:00 建築会館ホール (東京都港区芝 5-26-20)	

- 受講料：9,800 円/1 名・1 会場 (テキスト・消費税込)
※使用テキスト『改修版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』
(当日欠席された場合、『改修版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』の送付はいたしませんのでご注意ください。)
- 講師：自立循環型住宅の研究に係わった、国・公共の研究機関・大学の先生の有識者など。

申込方法

1. 下記銀行口座に受講料をお振込ください。
※振込手数料は貴社にてご負担下さい。※複数名での参加の場合は、まとめてお振込みいただいても構いません。
2. 振込後、金融機関発行の払込金受領書、または銀行送金帳票など入金内容がわかる明細のコピー (PDF 形式) もしくは写真 (JPEG 形式) をご準備下さい。(2MB 以下)
3. 受付フォーム (http://www.jjj-design.org/?page_id=422) にて必要入力項目のご記入と、2 の入金内容がわかる明細書を添付の上、お申込み下さい。
※複数名での参加の場合は、お手数ですが申込はお一人様ずつの入力をお願い申し上げます。(受講料をまとめてお振込みいただいた場合には、受付フォームの通信欄にその旨ご記入下さい。)
4. ご登録完了後に自動返信メールが送信されますので必ず受信を確認してください。
※数分以内にメールが届かない場合は、受信側のセキュリティにより「迷惑メール」フォルダに分類、または受信拒否やご登録のメールアドレスに誤りがある可能性等が考えられます。メールが見つからなかった場合には、下記の間合わせ先までご連絡下さい。
5. 手続きが完了しましたら、ご登録のメールアドレス宛に受講票をお送りさせていただきますので、受講票を印刷したものを当日会場にご持参下さい。

銀行振込

銀行名	三井住友銀行 東京公務部(店番号 096)
預金種目	普通預金 口座番号 2 2 5 9 3
受取人	イッパンガクザンホクゾクケンカクカキョウ.ヨウイホクキ-キョウ 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構

郵便振替

加入者名	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
口座番号	0 0 1 9 0 - 8 - 1 3 1 2 4 3

※郵便振替用紙の通信欄に、「自立循環型住宅設計講習会」と明記してください。また、払込人住所氏名を必ずご記入ください。

注意事項

- イ. 講師は、急な都合により変更となることがあります。予めご了承下さい。 ロ. お申し込みは先着順で定員になり次第締め切ります。予約は受け付けておりません。
- ハ. 納入された受講料は原則として返金致しません。但し定員の都合上お断りする場合は返金いたします。 ニ. 領収書は、金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。 ホ. 当日欠席された場合、『改修版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』の資料送付はいたしませんのでご注意ください。

受講により得られる証明等

1. 本講習会は、建築 CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度の認定プログラムです。本制度は建築関連団体により構成される建築 CPD 運営会議が実施するもので、内容については、（一財）建築技術教育普及センターホームページをご覧ください。なお、本講習会は受講資格を設けておりませんので、関心のある方はどなたでもご参加いただけます。
2. 当日講習会を受講された方には、受講修了証を発行いたします。受講修了証の発行には全プログラムの受講が必要となります。

プログラム ※プログラムは当日の講師により順番が前後する場合がございます。

1 章	省エネルギー改修の考え方
2 章	省エネルギー改修の計画の流れ
3 章	建物外皮の省エネルギー改修
	1) 断熱・漏気改修
	2) 日射熱制御（日射熱取得・日射熱遮蔽）のための改修
	3) 蓄熱による日射熱利用のための改修
	4) 自然風利用のための改修
4 章	5) 昼光利用のための改修
	設備の省エネルギー改修
	1) 暖冷房設備改修
	2) 換気設備改修
	3) 給湯設備改修
	4) 照明設備改修
5 章	5) 高効率家電機器の導入
	6) コージェネレーションシステムの導入
5 章	省エネルギー効果の推計

問い合わせ先

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 建築省エネルギー部 青木・今井

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館 2 F

電話：03-3222-6946 電子メール：jiritsu1@ibec.or.jp

◇本申込みにより当財団が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

- ・本講習に係る案内及び連絡、受講票の送付
- ・その他財団が開催する講習会・セミナーの案内

なお、個人情報保護法第 24 条第 1 項に定める事項については、当財団のホームページ(<http://www.ibec.or.jp/>)をご覧ください。当財団までお問い合わせ下さい。（電話：03-3222-6681）